

令和5年病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：ナシ黒星病

令和5年5月23日
鳥取県病害虫防除所

表1 ナシ黒星病巡回調査結果（5月1、3、6日調査）

地区名		発病葉率 (%)		発病果率 (%)	
		本年	平年 ¹⁾	本年	平年 ¹⁾
東部	鳥取市久末	0.6	0.1	0	0.5
	鳥取市佐治町①	0	0	0	0
	鳥取市佐治町②	0	0	0	0
	鳥取市青谷町	0	0.1	0.7	0.9
	八頭町山路	0	0.2	0	0.1
中部	湯梨浜町方面	0	0.2	0	0
	倉吉市倅谷	0	0	0	0
	倉吉市関金町	-	1.5	-	5.7
	北栄町由良宿	0	0	0	0
	琴浦町西宮	0	0	0	0
西部	大山町陣構	0	1.1	0	2.9
	米子市淀江町	0	0.5	0	0.0
	南部町朝金	0	0.1	0	0
平均		0.1	0.3	0.1	0.8

注) 1) 調査地点により調査年数が異なるため、H25～R4の期間のうち3年以上（最大10年）の調査結果をもとに平年値を算出した。- は伐採により調査できなかったことを示す。

- ・ 1圃場当たり300果、30果そのの全葉を調査。
- ・ 調査対象はすべて赤ナシである。

【概要】 ・ 果そう葉における平均発病葉率は0.1%（平年：0.3%）と平年に比べてやや低かった。
 ・ 果実における平均発病果率は0.1%（平年：0.8%）と平年に比べてやや低かった。

【対策】 ・ 発病した葉及び果実は取り除き、園外で処分する。
 ・ 多発園では、発病部位の切除処分を実施した上でスコア顆粒水和剤とベルコートフロアブルの混用液、保護殺菌剤（ベルコートフロアブル、オキシラン水和剤、チウラムフロアブル（チオノックフロアブル又はトレノックフロアブル）、有機銅フロアブル（キノンドー又はドキリン））等を散布する。